



日本第一党入党申込書

日本第一党本部事務局 〒168-0061 東京都杉並区大宮1丁目14-7-S101 株式会社リンク内

●入党対象と資格

入党を募集する党员とその資格党費(年間)は以下とします。

- | | | |
|---------|-----------------------------|--------------|
| ○党员 | (18～74歳の日本国籍を持つ者) | 党費年間 10,000円 |
| ○家族党员 | (党员の家族でユース党员、シルバー党员に当たらない者) | 党費年間 5,000円 |
| ○ユース党员 | (18～19歳の日本国籍を持つ者) | 党費年間 5,000円 |
| ○シルバー党员 | (75歳以上の日本国籍を持つ者) | 党費年間 5,000円 |

※ユース党员は成人になった年の翌年度から党员への切り替えとなります。
※党员は75歳になった年の翌年度からシルバー党员への切り替えとなります。
※党費は入党時及び1年毎の党员資格更新時に1年分ずつ納めます。

●各党员と議決権

党员は党規の定めるところにより議決権を付与します。
議決権のある党员とその内容は以下となります。

- | | |
|---------|---------|
| ○党员 | 議決権あり |
| ○家族党员 | 議決権あり |
| ○ユース党员 | 一部議決権あり |
| ○シルバー党员 | 議決権なし |

●入党手続き

- ・入党はこの申込用紙下欄に必要事項を記入し、82円切手2枚と返信用封筒(返信先記載済)同封の上、下記日本第一党本部に郵送でお申し込みください。
 - ・申込書到着後、折り返し郵送する振替用紙にて所定の党費を振替ください(振替の前に金額を必ず確認してください)。
 - ・党员資格は、入金を確認した時点で発生し、その日を含めて1年間となります。
 - ・党员には本部より党员番号を発行、郵送で通知します。党员番号は忘れないよう控えておいてください。
 - ・記載内容に虚偽があった場合、入党は無効となります(党費は返還しません)。
 - ・入党後、党员の身分が変わった場合は、速やかに党本部にご連絡ください。
 - ・党员には種別に関係なく、以下を提供します。
- 機関紙年2回 ○党本部行事の案内 ○党员資格更新の案内(機関紙、行事案内に同封の場合あり)
※党员資格更新の案内以外は希望者のみに送付します。

個人情報の取り扱いについて：取得した個人情報は、党の業務に関わること以外には使用せず、党籍を離れた際には速やかに処分します。

-----キリトリ線-----

日本第一党入党申込書

種別	党员・家族党员・ユース党员・シルバー党员 (○で囲んでください)						
氏名	ふりがな	性別(男・女)	生年月日	大正・昭和・平成	年	月	日
※家族党员を合わせて申し込む者は以下に家族の名前を記入							
氏名	ふりがな	性別(男・女)	生年月日	大正・昭和・平成	年	月	日
氏名	ふりがな	性別(男・女)	生年月日	大正・昭和・平成	年	月	日
氏名	ふりがな	性別(男・女)	生年月日	大正・昭和・平成	年	月	日
氏名	ふりがな	性別(男・女)	生年月日	大正・昭和・平成	年	月	日
※5人以上の家族党员を申し込まれる場合は、別紙をご用意の上、本紙に重ね、ホチキス止めなどをしてください。							
住所	〒	電話番号	— —				
機関紙など党の発行物の送付を希望しますか？		はい・いいえ (○で囲んでください)					
※「いいえ」を選択された場合、発行物の送付はありません。ただし、党员資格更新のお知らせは届きます。							
同意欄	下記同意内容に同意の本人署名をお願いします。署名のない場合は無効となります。ご注意ください。 私は日本国籍を有する有権者であり、記載事項に間違いありません。入党後は党規約を遵守し、党の方針に従うことに同意します。 内容に虚偽があった場合、党员資格は無効となり、党費返還がないことに同意します。						
							本人署名

下記に82円切手2枚と返信用封筒(返信先記載済)同封の上、申込書をお送りください。

日本第一党本部事務局 〒168-0061 東京都杉並区大宮1丁目14-7-S101 株式会社リンク内

個人情報の取り扱いについて：取得した個人情報は、党の業務に関わること以外には使用せず、党籍を離れた際には速やかに処分します。